

## 令和3年度 第1回 新庁舎建設検討委員会

日時 令和3年5月26日（水）

午後10時00分～

会場 西館2階会議室

### 次 第

#### 1 開会挨拶（副市長）

#### 2 議題

- (1) 新庁舎整備のスケジュール(案)について
- (2) 市民会議の検討成果について(報告)
- (3) 新庁舎整備に関する職場・職員アンケート調査の結果について(報告)
- (4) 新庁舎整備に関するサウンディング型市場調査の方向性(案)について
- (5) 令和3年度の検討事項(案)について

#### 3 質疑応答

#### 4 閉 会

## 令和3年度 第1回新庁舎建設検討委員会 資料

### 1 新庁舎整備のスケジュール(案)について

#### (1) 全体スケジュール

新庁舎整備の全体スケジュールは下表のとおり

年度	項目	備考
令和1年	市民アンケート・市民会議	実施済
令和2年	職員アンケート・市民会議	実施済
令和3年	サウンディング型市場調査	市制80周年
令和4年	基本構想	
令和5年	基本構想・基本計画	建設地決定
令和6年	基本計画	
令和7年	基本設計	
令和8年	実施設計	
令和9年	実施設計	
令和10年	建設工事開始	
令和11年	建設工事	
令和12年	建設工事 移転	
令和13年	供用開始	市制90周年

#### (2) 令和3年度スケジュール

令和3年度のスケジュールは以下のとおり

実施事項		月													
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
検討委員会	検討委員会		●					●							●
	WG					○									○
サウンディング型市場調査			実施要領作成					→ 手続・準備		→ サウンディング型市場調査					●
基本構想策定に係る準備					→ 他市町の調査等			→ 仕様書作成							
															●

## 2 市民会議の検討成果について(報告)

市民会議は市民アンケート等により参加者を募集し、10代から80代までの計47人で構成され、新庁舎の整備に関する様々なテーマについてグループワークで話し合い、市民の意見を直接確認し、市の施策に反映させることを目的としている。

### (1) 実施経過

回	実施日	テーマ
1	令和2年2月1日	○趣旨説明 ○現庁舎の見学、現状実態・問題点の確認
2	令和2年10月3日	○庁舎整備方法について検討
3	令和2年10月17日	○新しい庁舎に求めるもの、理想像の検討
4	令和2年11月7日	○市民はどのように庁舎整備と関わるべきかの検討
5	書面開催	○「三島市庁舎のあり方を考える市民会議検討成果報告書(案)」の確認

※ 第5回は新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、書面開催とした。

※ 「三島市庁舎のあり方を考える市民会議検討成果報告書」は、令和3年3月24日に市長に提出。

### (2) 検討成果

下記表のとおり

回	テーマ	検討成果
1	現庁舎の見学、現状実態・問題点の確認	多くのグループで、建て替えは必要との意見でまとまった。ただし、場所、予算上限、災害対策本部の集約等の付帯条件もあった。
2	庁舎整備方法について検討	事務局で建設候補地として、市が用地取得している現在地(北田町)、南二日町広場及び南田町広場の3箇所を選定、大規模改修可能な施設として、本庁舎及び生涯学習センターを選定した上で検討した。 整備手法は、殆どが新築で意見がまとまり、その建設場所については、「現在地(北田町)」と「南二日町広場」とで意見が分かれた。
3	新しい庁舎に求めるもの、理想像の検討	新庁舎に必要な機能としては、総合窓口、広い駐車場、防災拠点、コミュニティスペース及びコンビニ等が必要との意見がでた。 整備時の工夫点としては、バリアフリー、環境対策、セキュリティ対策及びIT化等について工夫すべきとの意見が出た。 理想像としては、「ここに行くと三島のすべてが分かる」、「すべての人が行きたいと思う市役所」、「デジタルとアナログの共存する庁舎」、「歴史と未来の融合」といった理想像に対して、多くの賛同を得た。 整備方針としては、「優しい・居心地の良い・人を大切にする」、「外国人の方も利用しやすく」、「安全安心」、「デジタル化による効率化」といった整備方針に対して、多くの賛

		同を得た。
4	市民はどのように庁舎整備と関わるべきかの検討	一部で「専門家に任せるべき」という意見があったが、概ね「どの段階(庁舎整備計画の策定段階、設計者選定・設計段階等)でも何らかの形で市民参加を求める」意見が多数だった。

### 3 新庁舎整備に関する職場・職員アンケート調査の結果について(報告)

現庁舎が抱える課題を整理し、また、当該課題への対応の方向性を示すため、新庁舎の整備に関して、今後作成する基本構想及び基本計画等の基礎資料として活用するため、職場・職員アンケートを実施した。

#### (1) アンケート区分及び調査対象

アンケートの区分及び調査対象は下表のとおり

区分	調査対象(一部旧名称)
職場アンケート	環境政策課、廃棄物対策課(ごみ処理施設整備推進室を含む)、市民課、地域協働・安全課(きずなづくり推進室、国際交流室を含む)、保険年金課、健康づくり課(健幸政策戦略室を含む)、スポーツ推進課、地域包括ケア推進課、介護保険課、福祉総務課、子育て支援課(子ども子育て応援室を含む)、子ども保育課、障がい福祉課、発達支援課、財政課、管財課(検査室を含む)、課税課、市税収納課、政策企画課(住むなら三島戦略室、行政改革推進室、選挙管理委員会事務局を含む)、広聴文書課(市民生活相談センターを含む)、人事課、秘書課、広報情報課(デジタル戦略室を含む)、危機管理課、農政課(農業委員会事務局を含む)、商工観光課(地域ブランド創造室を含む)、楽寿園、文化振興課、都市計画課(都市政策室を含む)、建築住宅課(三島住まい推進室を含む)、水と緑の課(ガーデンシティ推進室を含む)、三島駅周辺整備推進課、企業立地推進課、都市整備課、土木課(市道・河川整備推進室を含む)、水道課、下水道課(生活排水対策室を含む)、教育総務課(教育政策室を含む)、学校教育課、生涯学習課、図書館、文化財課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
職員アンケート	部長及び対象課室に所属する全ての職員(協議会職員等を含む)

※公民館、幼稚園及び保育園等の外部施設は対象外

#### (2) 調査結果

##### ア 職場アンケート

##### ア) 職員の人数に関する事項

対象施設全体の職員の人数は825名となっている。また、係長級以上の職員の人数の合計は199人となっており、全体の約24%を占めている。

(単位:人)

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	その他正規職員	会計年度任用職員	その他職員	合計
環境市民部	3	5	6	3	33	41	0	91
健康推進部	2	4	7	12	49	43	0	117
社会福祉部	2	4	7	2	45	33	0	93
財政経営部	1	5	7	5	48	20	0	86
企画戦略部	3	7	5	8	37	12	8	80
産業文化部	2	5	3	6	25	29	1	71
計画まちづくり部	1	5	6	6	29	15	0	62
都市基盤部	2	5	8	12	37	11	30	105
教育推進部	2	9	7	11	32	39	0	100
その他	3	3	0	5	7	2	0	20
計	21	52	56	70	342	245	39	825

※その他には会計課、議会事務局及び監査委員事務局が含まれる(以下同様)。

イ) 執務スペース等の面積に関する事項

対象施設全体の執務スペースの面積は 3,743 m<sup>2</sup>、職員 1 人当たりの面積は 4.5 m<sup>2</sup>となっている。また、社会福祉部の職員 1 人当たりの面積が 3.4 m<sup>2</sup>となっており、他と比べて狭小となっていることが伺える。

(単位:m<sup>2</sup>)

区分	執務スペース	執務スペース単位 面積(m <sup>2</sup> /人)	打合せスペース	保有倉庫等
環境市民部	366	4	62	57
健康推進部	492	4.2	390	833
社会福祉部	320	3.4	10	48
財政経営部	376	4.4	13	142
企画戦略部	435	5.4	4	441
産業文化部	296	4.2	6	94
計画まちづくり部	288	4.6	9	305
都市基盤部	570	5.4	43	209
教育推進部	460	4.6	70	648
その他	140	7	0	39
計	3743	4.5	607	2816

ウ) 執務スペース等の文書量に関する事項

対象施設全体の文書量は 7,007Fm となっている。また、企画戦略部が最も文書量が多く 1,691Fm となっており、続いて都市基盤部が 1,579Fm となっている。

(単位:Fm)

区分	文書量	執務スペース内	執務スペース外				
			本庁舎	中央町別館	大社町別館	その他施設	
環境市民部	227	116	111	38	13	0	60
健康推進部	585	249	336	146	0	0	190
社会福祉部	232	186	46	36	0	0	10
財政経営部	822	515	307	273	0	34	0
企画戦略部	1691	219	1472	367	0	957	148
産業文化部	436	317	119	24	0	42	53
計画まちづくり部	592	232	360	323	0	0	37
都市基盤部	1579	551	1028	365	157	0	506
教育推進部	742	384	358	0	190	0	168
その他	101	77	24	24	0	0	0
計	7007	2846	4161	1596	360	1033	1172

※Fm(ファイルメートル)とはA4サイズ書類を単純に積み上げた厚みをメートル単位であらわす。

イ 職員アンケート

ア) 回答者の内訳及び回答率

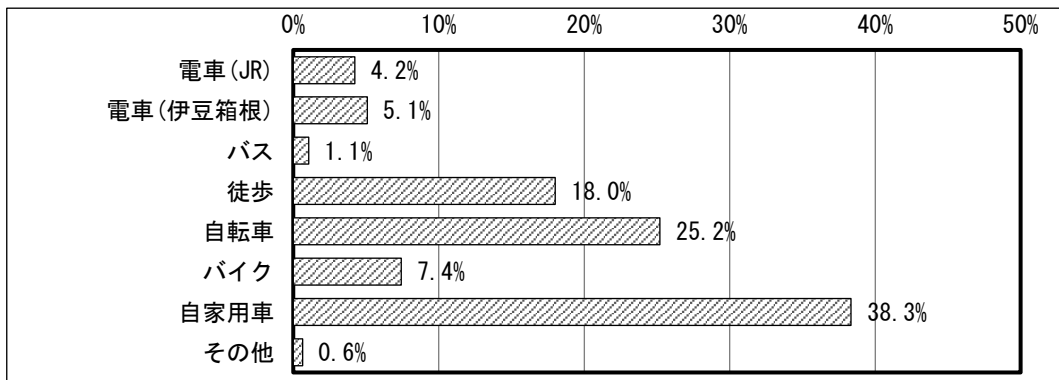
対象施設全職員 825 人の内、回答者は 472 人で回答率は 57.2%となっている。回答者の内訳は正規職員が 421 人(回答率 77.8%)、会計年度任用職員が 47 人(回答率 19.2%)、その他職員が 4 人(回答率 10.3%)となっている。

(単位:人)

		正規職員	会計年度任用職員	その他職員	全体
回答者	男性	263	10	3	276
	女性	158	37	1	196
計		421	47	4	472
職員全体人数		541	245	39	825
回答率		77.8%	19.2%	10.3%	57.2%

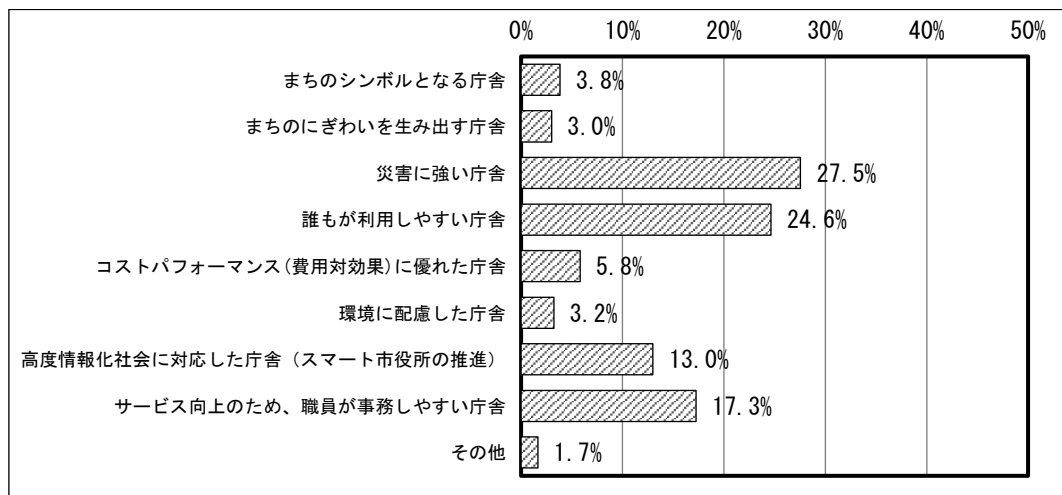
イ) 主な交通手段について

通勤時の交通手段については、自家用車の38.3%が最も多く、続いて、自転車の25.2%となっている。



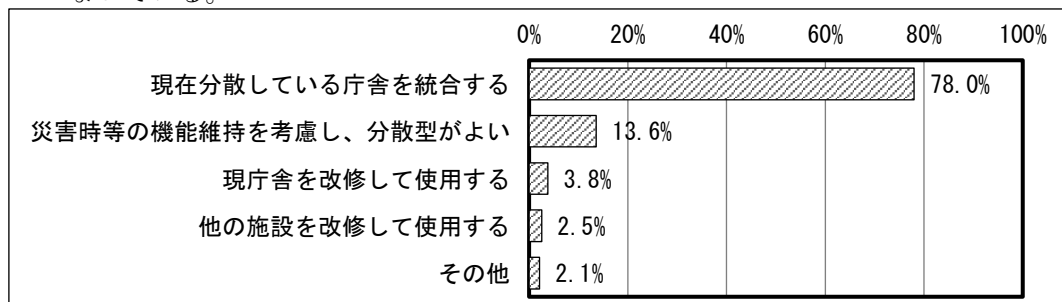
ウ) 庁舎の再整備にあたって、重要と思われる理念（考え方）について（複数回答）

庁舎の再整備にあたって、重要と思われる理念については、災害に強い庁舎が27.5%で最も多く、続いて、誰もが利用しやすい庁舎の24.6%となっている。



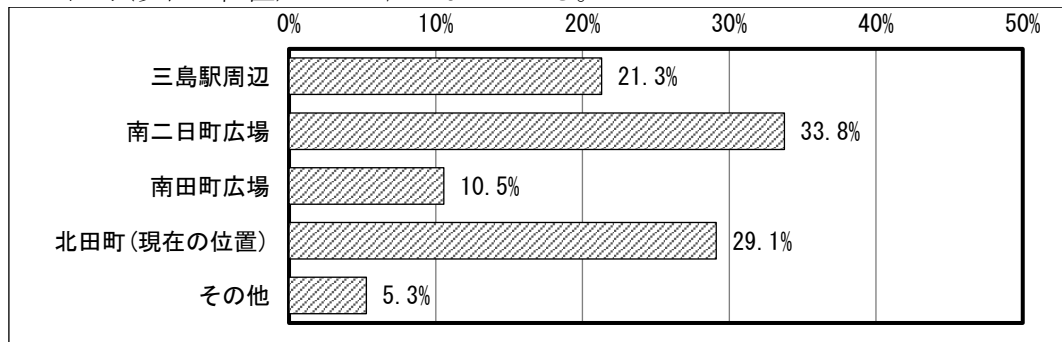
エ) 庁舎整備の方法について

庁舎整備の方法については、分散している庁舎を統合するが最も多く78%となっている。



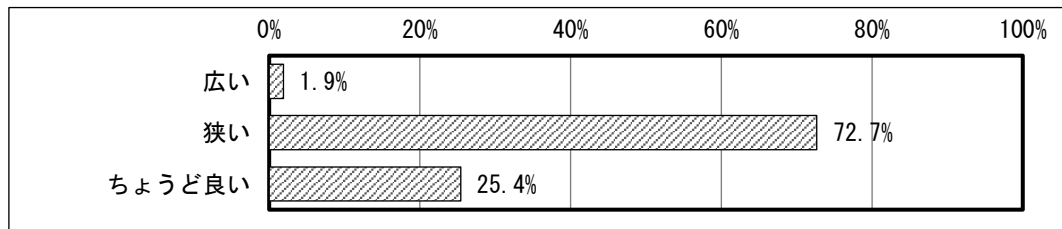
オ) 庁舎の建設場所について

庁舎の建設場所については、南二日町広場が 33.8%で最も多く、続いて、北田町(現在の位置)の 29.1%となっている。



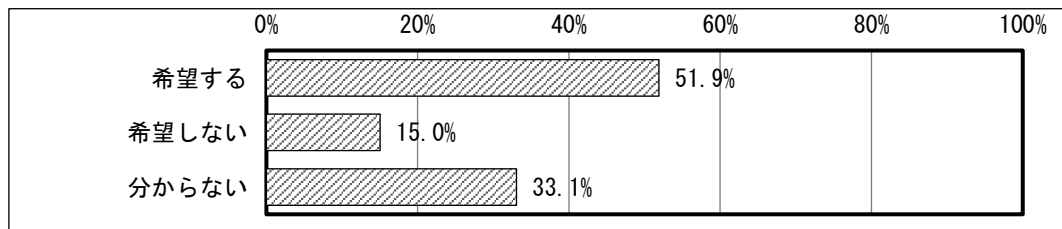
カ) 現在の執務スペースの広さについて

現在の執務スペースの広さについては、72.7%の職員が狭いと感じていることが伺える。



キ) 在宅勤務について

在宅勤務については、51.9%の職員が在宅勤務を希望しており、希望しないの 15%を大きく上回っている。





#### 4 新庁舎整備に関するサウンディング型市場調査の方向性(案)について

令和3年度は民間事業者から知見に基づいた意見・提案を聴取するためサウンディング型市場調査を実施する。

##### (1) 実施時期

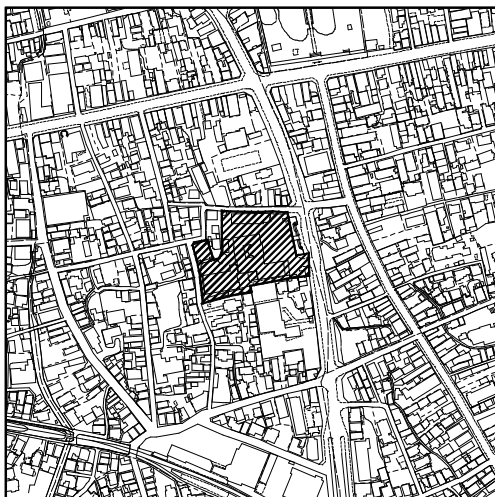
令和3年11月から令和4年2月まで(予定)

##### (2) サウンディング型市場調査の項目(想定)

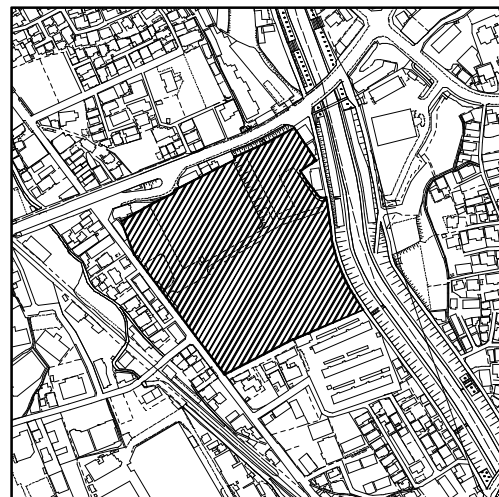
ア 建設候補地における事業手法及び跡地利活用について

市民会議において新庁舎の建設地として意見が多かった北田町(現在地)及び南二日町広場における建替え及び庁舎等跡地の利活用に関し、サウンディング型市場調査を実施することを想定している。

(案内図(500mメッシュ))



北田町(現在地)



南二日町広場

(建設候補地の概要)

		北田町	南二日町
所在地		三島市北田町 1443-1 他	三島市南二日町 766-1 他
敷地面積		約 7,000 m <sup>2</sup>	約 34,000 m <sup>2</sup> (準住 8,100 m <sup>2</sup> 、 1住 25,900 m <sup>2</sup> )
用途地域		近隣商業地域	準住居地域(北側) 第1種住居地域(南側)
建蔽率/容積率		80/200	60/200
防火指定		準防火地域	準防火地域(準住居) 第22条区域(第1種)
道路斜線	適用距離	20m	20m
	勾配	1.5	1.25
隣地斜線	立ち上がり高さ	31m	20m
	勾配	2.5	1.25
日影規制	制限を受ける建築物	高さ10mを超える	高さ10mを超える
	平均地盤面からの高さ	4m	4m
日影規制時間	敷地境界線からの距離 が5m~10m	5時間	4時間
	敷地境界線からの距離	3時間	2.5時間

	が10mを超える		
洪水浸水想定区域	想定最大規模	区域外	区域内 (1.0m以上3m未満)
	計画規模	区域外	区域外
対象地の接道状況		東本町幸原線 (18.2m) 北田町1号線 (5.1~7.0m) 北田町3号線 (6~6.1m)	南二日町中島線 (7.2~12.5m)
公共施設保全計画【実施計画】におけるマネジメントの方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>三島市スマート市役所宣言（令和元年12月23日）に基づき、新庁舎のコンセプトを「市役所に来る必要がない市役所」とし、AIやRPAなどを積極的に利用して、市民サービスのあり方を変えていく。</li> <li>ペーパーレス100%、休日や夜間における会議室のシェアリング、ZEB（ネットゼロエネルギービル）を目指す。また面積のスリム化を検討する。</li> <li>庁舎を、市民が気軽に立ち寄り、いつも憩うような空間として整備し、まちの魅力を高めること活用することを検討する。</li> </ul>	
複合化予定機能		本庁舎 中央町別館 大社町別館（総合防災センター） 保健センター 社会福祉会館 電算センター 高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター） コミュニティ防災センターの防災備蓄品	
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>複合化により集約された施設跡地の活用を含めた提案を可とする</li> <li>仮設庁舎が必要・建設候補地2の利活用無し（サウンディング対象外）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合化により集約された施設跡地の活用を含めた提案を可とする</li> <li>敷地の設定によっては建築基準法第48条に規定する許可が必要</li> </ul>

（複合化により集約された施設跡地の個別施設計画上の位置付）

本庁舎、電算センター	建物解体・土地売却もしくは民間活用（南二日町の場合のみ）
中央町別館	建物解体・土地売却もしくは民間活用（一部借地有）
大社町別館	未定（駐車場部分のみ借地）
高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター）	土地・建物売却
社会福祉会館	建物解体・土地売却
保健センター	新庁舎にセンター機能受入れ

## 5 令和3年度の検討事項(案)について

令和3年度に実施するサウンディング型市場調査及び令和4年度以降に実施する基本構想、基本計画策定に向けて、令和3年度の検討事項は以下のとおり。

- ・ サウンディング型市場調査のサウンディング項目について
- ・ サウンディング型市場調査の結果の市民への周知方法について
- ・ 基本構想及び基本計画の発注方法等について
- ・ 基本構想及び基本計画策定における、市民意見等の反映方法について
- ・ 新庁舎建設地の決定方法及び決定時期について